

特許庁からのお知らせ

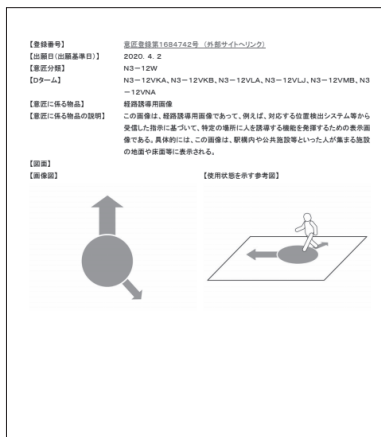
1. 改正意匠法に基づく新たな保護対象(画像・建築物・内装)の意匠登録事例について

特許庁 審査第一部 意匠課 意匠審査基準室

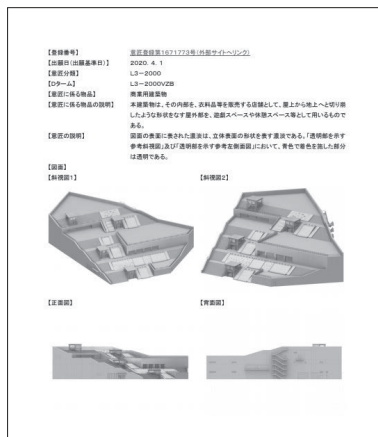
令和2年4月1日に特許法等の一部を改正する法律(令和元年5月17日法律第3号)が施行され、意匠法において新たに画像、建築物、内装の意匠を保護できるようになりました。これらの意匠の出願・登録状況については、多くの企業等の皆様から高い関心が示されています。

そこで、意匠課意匠審査基準室では、改正意匠法下の新たな保護対象(画像・建築物・内装)の意匠として意匠登録出願され、その後意匠登録されたものの中から、ユーザーの皆様が出願等を検討する際の願書等作成の参考となるような事例をまとめ、令和4年1月14日、以下のURLに示す特許庁ホームページに公開しました。

●事例集の一部より



画像



建築物



内装

事例集に収録された各登録事例は、それぞれの掲載ページ内の意匠登録番号のリンクから特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)上の意匠公報にジャンプして、公報掲載内容の詳細を確認することができます。どうぞご利用ください。



(参考)

画像の意匠登録事例集(PDF)・建築物の意匠登録事例集(PDF)・内装の意匠登録事例集(PDF)

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/kaisei_hogo.html

2. 意匠制度初心者向けのガイドブック 「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」を発行しました

特許庁 審査第一部 意匠課

令和4年3月、特許庁は、意匠制度初心者向けのガイドブック「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」を発行しました。

本ガイドブックは、初めて意匠制度に触れる方や、意匠制度をより効果的に活用されたい方、他の産業財産権制度ほど意匠制度に精通していない方に向け、意匠制度の基本やメリット、ビジネスに合わせた効果的な活用方法、出願手続の基本等を網羅的に1冊にまとめたものです。特に、10人の仮想制度ユーザーに合った効果的な意匠制度の活用方法を4コマ漫画を用いたストーリー仕立てで紹介するパート2は、意匠制度の初心者にとっても親しみやすい内容となっております。また、本ガイドブックでは、掲載内容に関連する各種詳細情報へのリンクも設けており、実務とのつながりも意識しております。是非ご活用いただけましたら幸いです。

●本ガイドブックの目次

- ・パート1 意匠権のきほん
産業財産権とは？／意匠とは？／意匠制度の6つのメリット 等
- ・パート2 意匠権 十人十色のつかいかた
10人の仮想人物(ペルソナ)が登場し、それぞれの創作やビジネスに合わせた意匠制度の活用方法を紹介し、経営者・サービス業・個人事業主・BtoB企業・部品メーカー・研究機関 等
- ・パート3 出願に必要な手続のきほん
出願に必要な書類／特徴的な部分だけ保護したいときは？／図面以外で意匠を表すには？ 等
- ・パート4 関連情報
各種ガイドラインや支援ツール・窓口の紹介 等



表紙



本文一部抜粋
(パート2)

ガイドブックの冊子版をご希望の際は意匠課企画調査班(PA1530@jpo.go.jp)までお問い合わせください。また、PDF版は以下のページに掲載予定です。



(参考)

<https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/info/index.html>